

令和6年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	スクールソーシャルワーカー(フルタイム)
2	採用予定人数	1人
3	任用期間	任用日から令和7年3月31日まで ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・市立小中学校において対象児童生徒に関わり、環境への働きかけ ・市内関係機関との連携 ・校内体制の構築に向けての支援 ・保護者・教職員に対する支援 ・その他、市教委が必要と認めた業務
5	免許・資格・経験	・社会福祉士、精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する人 ・教育や福祉の分野において専門的な知識や技能を有する人 ・パソコン操作経験(ワード、エクセル) ・普通自動車運転免許(AT限定可) ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	市立小中学校及び学校教育課
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く) 8時30分 から 17時15分 まで ※7時間45分勤務、60分休憩
9	フルタイム会計年度任用職員の場合:給料、手当 ※当月21日払い(週休日の場合は前日) パートタイム会計年度任用職員の場合:報酬、手当 ※翌月21日払い(週休日の場合は前日)	・給料月額 187,300円/月～217,800円/月 ・地域手当 給料の3%に相当する額(参考)192,919円/月(187,300円+5,619円)～224,334円/月(217,800円+6,534円) ・通勤手当(費用弁償)…本市規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。通勤距離2km未満は駐車場利用不可。 ・時間外手当…本市規則に基づき支給なし ・期末手当…本市規則に基づき支給なし (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給) ・勤勉手当…本市規則に基づき支給なし (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が30時間以上の者で、基準日に在職している場合に支給) ・退職手当…本市退職手当条例により支給(任用日から6箇月間経過後にのみ支給)
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	社会保険・雇用保険 勤務中の災害は、市の公務災害補償等に関する条例による
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13	選考日、場所	随時実施(選考日時は後日連絡) (面接指定時間の20分前から受付) 東近江市役所 東庁舎会議室(詳細は後日連絡)
14	選考の方法	・個人面接試験(集団面接の場合あり) ※可否については、面接、履歴書等から総合的に判断します。
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ)、③社会福祉士、精神保健福祉士等資格証の写し(ある人のみ)、 ④運転免許証の写し ※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	選考日から7日を目途に郵送で通知します (電話での問合せには、お答えできません)
17	受験申し込み	ハローワーク又は学校教育課にお申込みください(電話による応募可) 申込締切: 随時 (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市 教育委員会 学校教育課 電話 0748-24-5671 FAX 0748-24-5694 I P 050-5801-5671